

# 豊岡市空き店舗等開業支援補助金

豊岡市内の空き店舗・空き家を活用して、新しく店舗を開店される方へ助成を行う制度が新設！  
新規開業を考えておられる皆さん！空き店舗・空き家を利用してあなたの夢を叶えるチャンスです！

## ◆補助メニュー

市内の空き店舗・空き家を活用して店舗を開業される方に対して予算の範囲内で対象経費の一部を支援します。

### 開業資金補助

出店に必要な店舗改修費と販売促進費の費用を助成します。

助成額：**10万円～最高100万円**(対象経費の2分の1以内・千円未満切捨て)

※補助金交付には条件があり、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承下さい。

※予算に限りがあるため、交付決定額が予算に達し次第、募集を打ち切ります。

## ◆支援の流れ

- ① 豊岡商工会議所または豊岡市商工会へ相談(事業計画の相談等を行います)
- ② 事業申請書・事業計画書等必要書類の提出
- ③ 審査委員会で面接(プレゼン)及び事業計画審査
- ④ 開業資金補助金交付決定書交付
- ⑤ 店舗改装等事業実施(※1)
- ⑥ 店舗開店
- ⑦ 開業資金補助実績報告・補助金交付(※2)



※1 事業実施は交付決定後、平成28年2月29日(月)までに完了してください(支払等も完了すること)。交付決定書の交付を受ける前に契約や工事等を行った場合は、補助金をお支払いできません。

※2 補助金交付の関係上、実績報告は平成28年3月11日(金)までに完了してください。なお、開業資金補助金は、店舗開店後すぐに請求可能です(対象経費が支払済に限る)。

## ◆補助対象者

市内の空き店舗・空き家を活用して店舗を開業し、平成27年4月1日～平成28年2月29日に開業届を提出する(した)中小企業者(みなし大企業をのぞく)。

または、市内の空き店舗・空き家を活用して新たな店舗を開店させる中小企業者(みなし大企業をのぞく)。

## ◆補助対象業種

日本標準産業分類(平成21年総務省告示第175号)に掲げる小売業、飲食サービス業(バー、キャバレー、ナイトクラブ、配達飲食サービス業を除く。)及び生活関連サービス業で地域のにぎわいづくりに適したもの。単なる事務所(ネット販売専門店舗含)は補助対象外です。また、公序良俗に反する事業内容が含まれると判断される場合も補助対象外とします。

重点出店募集地域で特に要望される業種がある場合、地域要望業種も補助対象とします(詳細は裏面)。

## ◆重点出店募集地域と地域要望業種

豊岡市内で特に出店していただきたい地域を「重点出店募集地域」としています。

重点募集地域	地域要望業種
豊岡中心市街地・商店街	通常の補助対象業種
日高町・江原駅周辺	児童・高齢者を対象とした業種

## ◆補助対象経費

### I 店舗改修費

【対象となる経費例】店舗改装・バリアフリー化、トイレの改装工事、水道・排気・電気工事等

### II 販売促進費

【対象となる経費例】販路開拓に係る広告宣伝費、パンフレット印刷費、展示会出展費用

\*上記に係る費用のうち、外部に支払うものに限る

## ◆補助率等

補助率	補助金額の範囲
補助対象と認められる経費(税込)の2分の1以内	10万円以上～100万円以内(千円未満切捨て)

## ◆応募件数

同一者での応募は、1件とします。

## ◆申請に必要な書類（個人で開業する場合）

＜申請時＞

- ・豊岡市空き店舗等開業支援事業申請書(様式第1号)
- ・事業計画書及び収支予算書(様式第1号-2)
- ・登録住所地における過去3年間の市民税納税証明書(原本)
- ・店舗賃貸借または売買に係る見積書(写)
- ・店舗の改装および販売促進に係る見積書(写)
- ・誓約書

\*別途、必要書類の呈示を求める場合があります

＜補助金請求時＞

- ・実績報告書(様式第4号)
- ・開業がわかる書類(開業届写し等)
- ・店舗賃貸借(売買)契約書(写)
- ・補助対象事業にかかる見積書、契約書、請求書、振込控(写)
- ・工事前後写真
- ・チラシ等の成果物
- ・請求書(様式第6号)

## ◆注意事項

- ・審査委員会による審査の結果、補助対象にならない場合もありますので、ご了承ください。
- ・重点出店募集地域への出店計画を優先的に審査します。
- ・補助金交付決定までに事業着手された場合は、補助金のお支払いはできません。
- ・審査会による審査の後に交付決定されますので、余裕を持った申請をお願いします。
- ・補助金の支払は、請求時に営業を行っていることが前提となるため、閉店した場合は支払われません。
- ・外装改修については豊岡市景観計画に定める景観形成基準に適合することとします。
- ・ひょうご産業活性化センターの新規出店・開業支援事業補助金を利用する場合、補助上限は対象経費の1/3以内とします。
- ・本チラシ掲載以外の補助条件もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

商工会議所・商工会では、創業・経営などに関する支援を行っています。創業・開業をお考えの方はお気軽にご相談ください(相談料無料)。

## ◆申込み・問合せ

- ・豊岡商工会議所 豊岡市大磯町1-79 TEL 0796-22-4456
- ・豊岡市商工会 豊岡市日高町日置65-1 TEL 0796-42-4751

## ◆問合せ

- ・豊岡市役所 エコバレー推進課 豊岡市中央町2-4 TEL 0796-23-4480